

## 令和3年度就学援助制度 変更点について(お知らせ)

新潟市では、一定の所得基準以下のご家庭に、小学校・中学校・中等教育学校前期課程の就学費用の一部を助成する就学援助制度を設けています。

このたび、就学援助制度において令和3年度から所得基準（世帯の合計所得の制限額）、支給額・支給費目を変更しましたのでお知らせいたします。

### 所得基準（家族構成と所得制限の例）

[第4階層（支給率25%）に該当する場合の家族構成と所得額の一例]

下の表はあくまで一例です。家族構成、年齢、家賃額などによって異なります。

世帯人数	家族構成	世帯の合計所得の制限額		
		持ち家の場合	借家の場合	
6人	父・母（30代） 小学4年，4歳児 祖父・母（60代）	変更後	約406万円	約478万円
		変更前	約419万円	約491万円
5人	父・母（40代） 中学1年，小学4年，小学1年	変更後	約407万円	約479万円
		変更前	約419万円	約491万円
4人	父・母（40代） 中学1年，小学4年	変更後	約343万円	約415万円
		変更前	約354万円	約426万円
3人	父・母（30代） 小学1年	変更後	約264万円	約336万円
		変更前	約272万円	約344万円
2人	母（30代） 小学1年	変更後	約232万円	約305万円
		変更前	約238万円	約310万円

## 支給額の増額，支給費目の追加

令和3年度より支給額についても見直しを行いました。

＜支給額の変更＞

支給費目	支給額	
新入学学用品費	変更後	60,000 円
	変更前	57,920 円

＜支給費目の追加＞

支給費目	支給額	
PTA会費	小学校	3,450 円
	中学校	4,260 円
卒業アルバム代	小学校6年	11,000 円
	中学校3年	8,800 円

## 令和3年度 就学援助お知らせチラシの訂正のお詫び

今年度お配りいたしました，令和3年度就学援助のお知らせチラシにつきまして，卒業アルバム代の支給について内容に一部誤りがございましたので，訂正並びにお詫び申し上げます。

支給費目	支給内容			
	小学校			
卒業アルバム代	誤		正	
	8月	4,483円	8月	4,583円
	1月	3,667円	1月	3,667円
	3月	2,750円	3月	2,750円
	計	11,000円	計	11,000円

### 【お問い合わせ先】

新潟市教育委員会 学務課 学務グループ  
TEL025-226-3168（直通）